

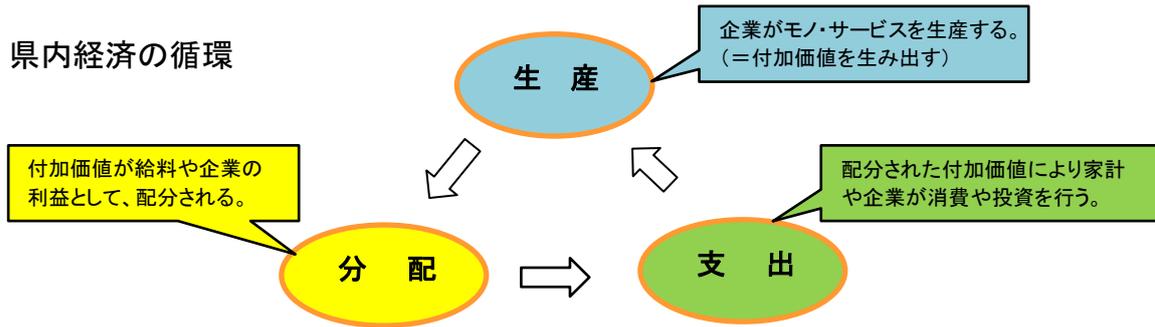
県民経済計算ってなに？（令和4年度版）

島根県 統計調査課 経済計算係

1. 県民経済計算とは

1年間に県内で生み出された新たな価値（付加価値）は、その生産に参加した人や企業などに分配され、分配された所得は、消費や投資として支出されています。

県民経済計算は、「生産」、「分配」、「支出」の三面から付加価値をとらえることにより、県経済の「規模」や「産業構造」を総合的かつ体系的に明らかにする加工統計（二次統計）です。



【三面等価の原則】

上図のように概念的には「生産」＝「分配」＝「支出」が成り立ちます。

ただし、県民経済計算においては「生産」、「支出」は県内ベース（属地主義）で作成し、「分配」は県民ベース（属人主義）で作成するため、「総生産」＝「県民所得」とはなりません。一致する項目については、「3. 県民経済計算の相互関連図」をご参照ください。

2. 県民経済計算の構成

（掲載の数値は島根県県民経済計算の令和4年度値（名目）です。）

$$(1) \text{ 県内総生産（生産側）} = \text{産出額} - \text{中間投入}$$

[2兆7527億円] [5兆765億円] [2兆3238億円]



（製品・サービス総額）



（原材料・光熱費など）

$$(2) \text{ 県民所得（分配）} = \text{雇用者報酬} + \text{財産所得} + \text{企業所得}$$

[1兆9943億円] [1兆3666億円] [1425億円] [4852億円]



（給与など）



（利子など）



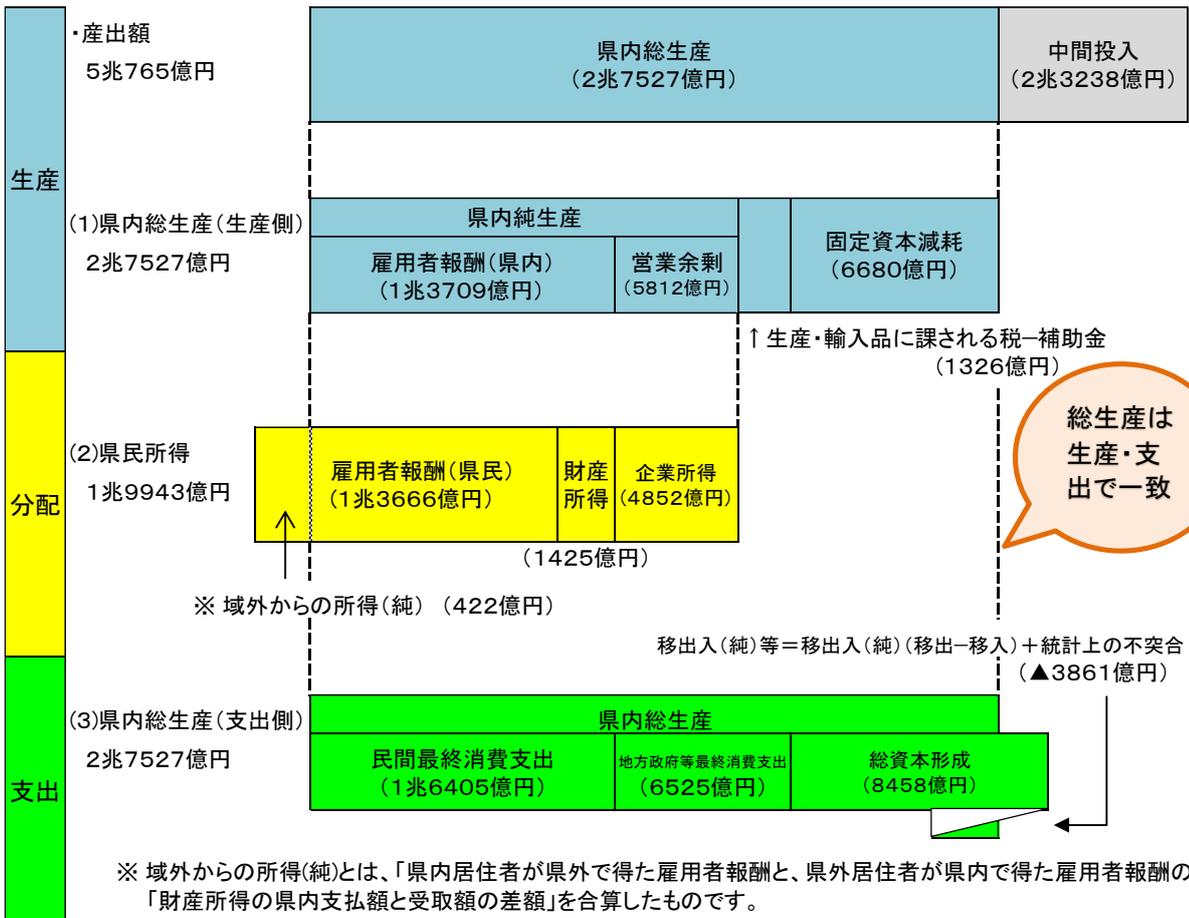
（法人の経常利益など）

(3) 県内総生産（支出側） = 最終消費 + 総資本形成 + 財・サービス移出入等
 [2兆7527億円] [2兆2930億円] [8458億円] [▲3861億円]



(家計・政府支出) (公共事業・住宅投資など) (県内外への移出入)

3. 県民経済計算の相互関連図（令和4年度、名目値）



4. 県民経済計算を構成する用語解説

- 生産**
- ・ 県内総生産額
一定期間内に県内の生産活動によって創出された付加価値総額を示します。
付加価値（総生産）は産出額－中間投入の式によって求める粗付加価値総額です。
 - ・ 産出額
一般の企業会計における売上に相当します。他の財貨・サービスの生産過程に投入される中間生産物も含まれます。
 - ・ 中間投入額
一般の企業会計における営業費用から人件費・減価償却費を除いたものに相当します。
生産過程に投入される、非耐久財（原材料及び燃料等）とサービス等によって構成されます。

分配

・ 県民所得

県内居住者（法人・政府含む）が一定期間内に、所有する土地・資本・労働等の生産要素を生産活動に提供した結果、賃金・地代・企業利潤として県内外から受け取った所得をさします。

・ 雇用者報酬

一般の企業会計における人件費（各種手当含む）・役員報酬に相当します。雇用者が労働の対価として雇主から受け取る全ての現金・現物給与をさします。社会保障・民間年金などの雇主の雇用者福祉に対する負担も含まれます。

・ 財産所得

一般の企業会計における利子・賃貸料に相当します。非企業部門（非金融企業・金融以外の制度部門）が、自己の保有する資金・土地などの有形固定資産を貸与した結果、発生する所得移転をさします。

・ 企業所得

一般の企業会計における経常利益に相当します。法人企業（公的企業含む）や個人企業が生産活動によって得た営業余剰・混合所得に、財産所得の受取・支払後の純財産所得を加えたものをさします。なお、個人企業においては個人が自己の居住のため所有する住宅の家賃相当（帰属家賃）が含まれます。

支出

・ 県内総生産（支出側）

県内総生産（支出側）は、生産・分配過程を経た後の付加価値がどれだけ消費や投資に回り、どれだけ県外との受け払いに向けられたのかを示します。

・ 最終消費支出

民間部門の消費主体である「家計」「対家計民間非営利」と公的部門の消費主体である「地方政府等」の最終消費額をさします。ここには家計等の住宅投資は含まれませんが、自動車購入費用は含まれます。また、県民ベースで推計しています。

・ 総資本形成

県内における有形固定資産と無形固定資産の増加分と、流動資産のうち在庫ストックの物量的増減をさします。

・ 財・サービスの移出入等

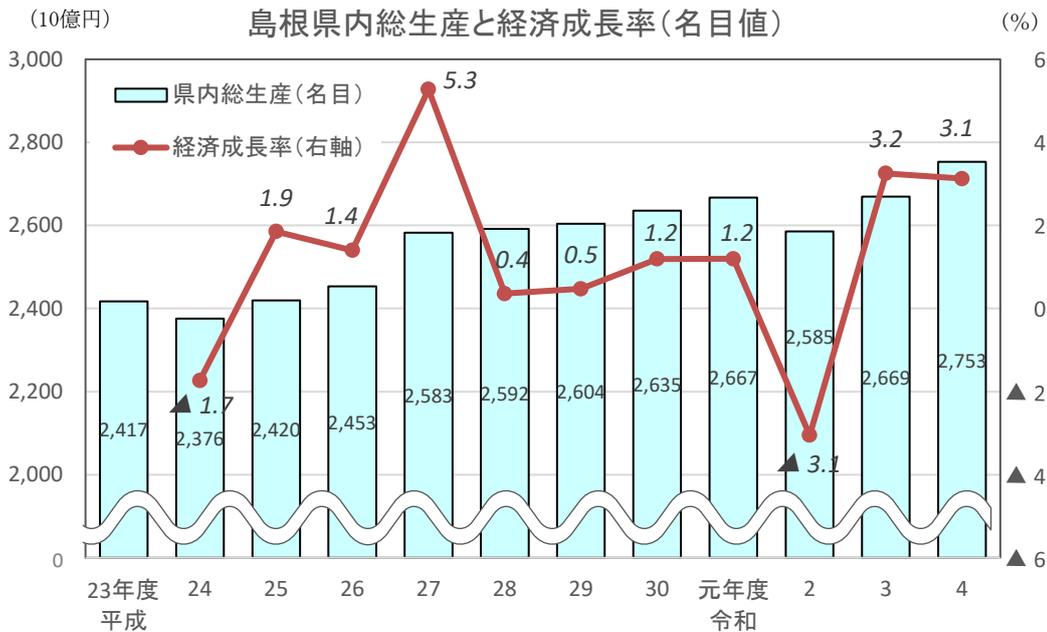
財・サービスの移出入は、居住者と非居住者との間の財貨・サービスの取引を示します（例：県民が県外で購入した商品）。また、県内総生産の支出側と生産側の整合を図るため、統計上の不突合を計上しています。

5. 県民経済計算の代表的な利用方法（統計指標）

【県内総生産】

県内で一定期間（1年度間）に創出された付加価値の合計額のことです。共通ルール(SNA)に基づいて作成していますので、時系列で分析したり、他地域と比較することができます。

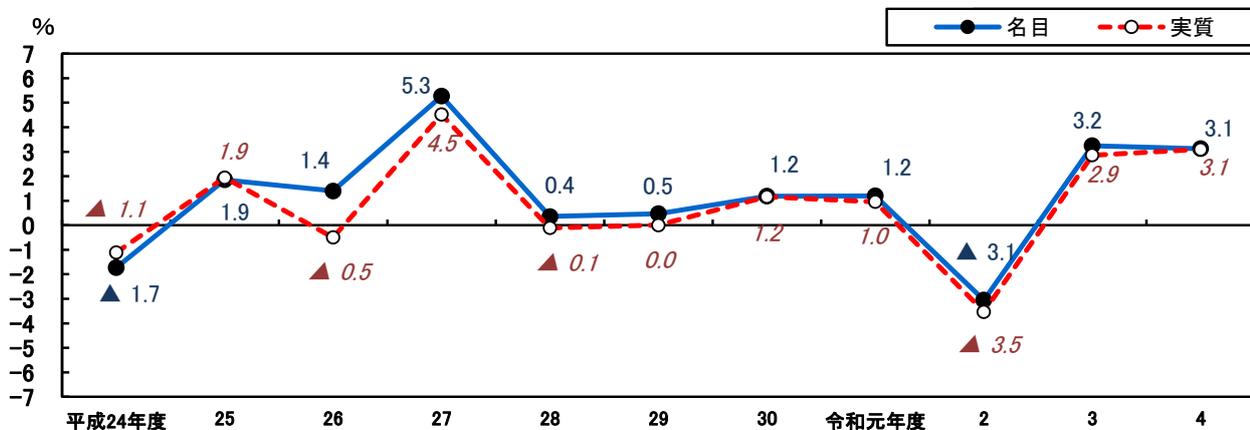
○時系列



島根県の県内総生産は、2年連続で増加したことがわかります。

○経済成長率

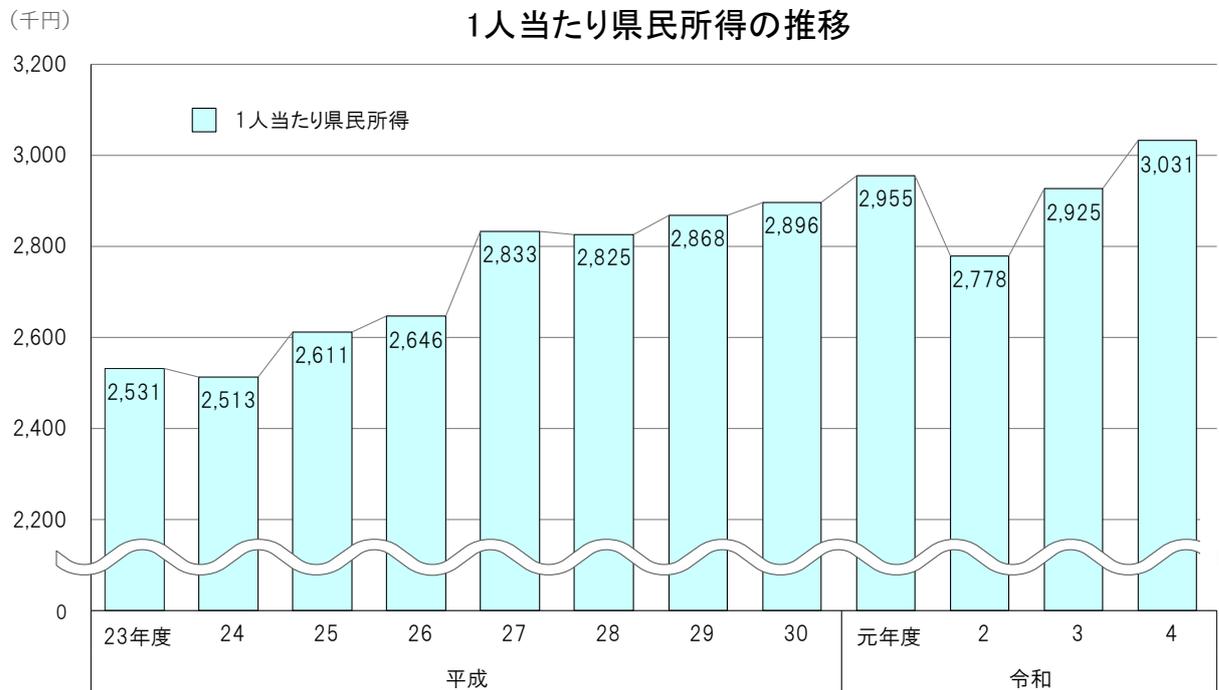
対前年度増加率(経済成長率)の推移



その年度の市場価格(税込)で表示した名目値のほか、物価変動および税率上昇の影響を除いた実質値でみることにより、実質的な経済成長率がわかります。

【1人当たり県民所得】

県民所得を島根県の総人口（10月1日現在）で除したものです。県民所得には雇用者報酬のほか、企業所得も含まれており、地域経済の所得水準を表します（個人の所得水準ではありません）。



| | 平成 | | | | | | | | 令和 | | | |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 23年度 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 元年度 | 2 | 3 | 4 |
| 1人当たり県民所得 (千円) | 2,531 | 2,513 | 2,611 | 2,646 | 2,833 | 2,825 | 2,868 | 2,896 | 2,955 | 2,778 | 2,925 | 3,031 |
| 県民所得 (億円) | 18,045 | 17,792 | 18,374 | 18,488 | 19,673 | 19,516 | 19,691 | 19,762 | 20,016 | 18,642 | 19,451 | 19,943 |
| 県人口 (千人) | 713 | 708 | 704 | 699 | 694 | 691 | 687 | 682 | 677 | 671 | 665 | 658 |
| 1人当たり県民所得対前年増加額 (千円) | — | ▲ 18 | 98 | 35 | 188 | ▲ 8 | 43 | 28 | 59 | ▲ 177 | 148 | 106 |
| 1人当たり県民所得対前年増加率 (%) | — | ▲ 0.7 | 3.9 | 1.3 | 7.1 | ▲ 0.3 | 1.5 | 1.0 | 2.0 | ▲ 6.0 | 5.3 | 3.6 |

（注）1人当たり県民所得は、企業の利益なども含めた地域経済全体の所得水準を表しており、個人の所得水準を表すものではありません。

1人当たり県民所得は、2年連続で前年度から増加しました。

6. 令和4年度県民経済計算推計結果

(1)生産面

「主要系列表：経済活動別(※1)県内総生産」より抜粋

(単位：億円、%)

| 項目 | 実額 | | 対前年度 増加率 | 構成比 | 備考 |
|---------------------|--------|--------|-------------|-------|-----------------------------|
| | R3年度 | R4年度 | | | |
| 1 農林水産業 | 413 | 442 | 7.0 | 1.6 | |
| 2 鉱業 | 34 | 34 | ▲ 0.6 | 0.1 | 採石製造業含む |
| 3 製造業 | 4,699 | 4,919 | 4.7 | 17.9 | |
| 4 電気・ガス・水道・廃棄物処理 | 848 | 677 | ▲ 20.1 | 2.5 | 自家用発電含む※2 |
| 5 建設業 | 2,271 | 2,524 | 11.2 | 9.2 | |
| 6 卸売・小売業 | 2,947 | 3,072 | 4.3 | 11.2 | |
| 7 運輸・郵便業 | 1,069 | 1,085 | 1.5 | 3.9 | 下線の箇所は 説明に使用している 箇所です |
| 8 宿泊・飲食サービス業 | 355 | 495 | 39.4 | 1.8 | |
| 9 情報通信業 | 821 | 799 | ▲ 2.7 | 2.9 | |
| 10 金融・保険業 | 811 | 877 | 8.1 | 3.2 | |
| 11 不動産業 | 2,802 | 2,764 | ▲ 1.3 | 10.0 | 帰属家賃含む※3 |
| 12 専門・科学技術、業務支援 | 1,969 | 2,005 | 1.8 | 7.3 | |
| 13 公務 | 1,750 | 1,812 | 3.5 | 6.6 | 政府、社会保障基金 |
| 14 教育 | 1,455 | 1,458 | 0.2 | 5.3 | |
| 15 保健衛生・社会事業 | 3,260 | 3,285 | 0.7 | 11.9 | |
| 16 その他のサービス | 982 | 990 | 0.9 | 3.6 | 経済成長率 (名目) |
| 17 小計 (Σ1~16) | 26,485 | 27,237 | 2.8 | 98.9 | |
| 18 輸入品に課される税・関税 | 548 | 724 | 32.1 | 2.6 | |
| 19 (控除)総資本形成に係る消費税 | 339 | 433 | 27.5 | 1.6 | |
| 20 県内総生産 (17+18-19) | 26,693 | 27,527 | 3.1 | 100.0 | 県内総生産(生産側) |

※1 経済活動別分類とはSNA (system of national account) で用いる産業分類です。同じサービスを産出する事業所の集まり(産業)を「経済活動」と呼称し、その分類は日本標準分類とは異なり、国際標準産業分類 (ISIC rev.4)に大分類レベルで可能な限り整合するように設定されています。

※2 電気業には中国電力や公営の発電所のほか、工場が保有する発電所(自家発電)も含まれます。

※3 「持ち家の帰属家賃」とは、自己所有の持ち家に住んでいる場合も、市中の家賃で評価した場合いくら程度になるかを計算したものです。

○生産側でわかること

生産側の総生産は「経済活動別分類」によって表章されています。そのため、どの経済活動がどの程度総生産に影響を与えたのか、経済成長の主要因となった経済活動は何かを把握することができます。また、付加価値からみた場合の主要な県内産業を把握できます。

・総生産(生産側)の増加要因

建設業が前年度比+253億円、+11.2%であり、総生産増加の主要因であることがわかります。その他には、製造業が前年度比+220億円、+4.7%、宿泊・飲食サービス業が前年度比+140億円、+39.4%となっています。

・島根県の主要な産業

生産された付加価値の構成比から、県内の主要経済活動を把握することができます。

『1位 製造業 2位 保健衛生・社会事業 3位 卸売・小売業』となっています。

(2) 分配面

「主要系列表：県民所得及び県民可処分所得の分配」より一部抜粋

(単位：億円、%)

| 項目 | 実額 | | 対前年度 増加率 | 構成比 | 備考 |
|----------------------------|--------|--------|-------------|-------|-----------|
| | R3年度 | R4年度 | | | |
| 1. 雇用者報酬 | 13,321 | 13,666 | 2.6 | 68.5 | |
| (1) 賃金・俸給 | 11,262 | 11,577 | 2.8 | 58.1 | 給与・手当等 |
| (2) 雇主の社会負担 | 2,060 | 2,089 | 1.4 | 10.5 | 年金の雇主負担等 |
| 2. 財産所得 | 1,494 | 1,425 | ▲ 4.6 | 7.1 | 利子・配当等 |
| (1) 一般政府(地方政府等) | 212 | 201 | ▲ 5.2 | 1.0 | |
| (2) 家計 | 1,250 | 1,188 | ▲ 5.0 | 6.0 | |
| (3) 対家計民間非営利団体 | 31 | 36 | 14.3 | 0.2 | |
| 3. 企業所得 | 4,636 | 4,852 | 4.7 | 24.3 | 経常利益に相当 |
| (1) 民間法人企業 | 3,439 | 3,729 | 8.4 | 18.7 | |
| (2) 公的企業 | ▲ 219 | ▲ 234 | ▲ 7.1 | ▲ 1.2 | |
| (3) 個人企業 | 1,416 | 1,357 | ▲ 4.1 | 6.8 | 持ち家含む(※1) |
| 4. 県民所得(1+2+3) (要素費用表示) | 19,451 | 19,943 | 2.5 | 100.0 | ※2 |

※ 1 3. 企業所得(3)個人企業には、「持ち家の帰属家賃」による所得が含まれています。

※ 2 4. 県民所得は式の通り「雇用者報酬」、「財産所得」、「企業所得」の合計であり、県内に所在する県民(制度部門)が得た所得の総額を示しているため、個人の所得水準を表すものではありません。

【制度部門別の考え方】

表中に一般政府(地方政府等)、家計等とあるように、県民経済計算では生産系列における経済活動別分類以外にも、制度部門別分類という区分でも集計されています。

制度単位とは、自らの行動について法的責任を有し、自身のために資産・負債を負い、自らの意思で経済活動に従事し、他の制度単位との取引を行う主体をさします。制度単位の集まりが制度部門で、県民経済計算では「非金融法人企業」、「金融機関」、「家計」、「対家計民間非営利」、「一般政府(地方政府等)」の5部門が設定されています。

○分配側でわかること

分配側の県民所得を示す統計表では、「生産された付加価値」と「非生産資産の貸借による財産所得」によって生じた所得を、種類別・分配先別に把握することができます。

・県民所得の増加要因

雇用者報酬が前年度比+345億円、+2.6%であり、そのうち賃金・俸給が前年度比+315億円、+2.8%で県民所得増加の主要因となっています。

また、企業所得が前年度比+216億円、+4.7%であり、そのうち民間法人企業が前年度比+290億円、+8.4%となっています。

(3) 支出面

「主要系列表：県内総生産（支出側）」より抜粋

(単位：億円、%)

| 項目 | 実額 | | 対前年度 増加率 | 構成比 | 備考 |
|-----------------|---------|---------|-------------|--------|---------------|
| | R3年度 | R4年度 | | | |
| 1. 民間最終消費支出 | 15,487 | 16,405 | 5.9 | 59.6 | 家計+民間非営利 |
| (1) 家計 | 14,935 | 15,892 | 6.4 | 57.7 | |
| (2) 対家計民間非営利団体 | 552 | 513 | ▲ 7.1 | 1.9 | |
| 2. 地方政府等最終消費支出 | 6,271 | 6,525 | 4.0 | 23.7 | |
| 3. 県内総資本形成 | 7,546 | 8,458 | 12.1 | 30.7 | |
| (1) 総固定資本形成 | 7,679 | 8,019 | 4.4 | 29.1 | |
| a. 民間 | 4,903 | 5,388 | 9.9 | 19.6 | |
| (a) 住宅 | 814 | 969 | 19.1 | 3.5 | 住宅建設 |
| (b) 企業設備 | 4,089 | 4,419 | 8.1 | 16.1 | 機械、設備、建物 |
| b. 公的 | 2,776 | 2,631 | ▲ 5.2 | 9.6 | |
| (a) 住宅 | 33 | 30 | ▲ 8.2 | 0.1 | 公営住宅 |
| (b) 企業設備 | 184 | 201 | 9.2 | 0.7 | 公営企業の設備 |
| (c) 一般政府 | 2,560 | 2,400 | ▲ 6.2 | 8.7 | 庁舎等 |
| (2) 在庫品増加 | ▲ 133 | 440 | - | 1.6 | |
| 4. 財貨・サービスの純移出等 | ▲ 2,611 | ▲ 3,861 | - | ▲ 14.0 | |
| (1) 財貨・サービスの純移出 | ▲ 3,040 | ▲ 3,906 | - | ▲ 14.2 | |
| (2) 統計上の不突合 | 429 | 44 | - | 0.2 | 生産側との調整項目(※1) |
| 県内総生産(1+2+3+4) | 26,693 | 27,527 | 3.1 | 100.0 | 県内総生産(支出側) |

※1 生産面・支出面の総生産を一致させるための調整項目です。推計方法、推計資料の違いによりどうしても推計値に差が生じます。その差額を統計上の不突合として支出系列に計上することでバランスをとっています。

○支出側でわかること

生産され分配された付加価値が、どのように消費（使われた）されたのかを示しています。消費の主体は「家計」、「対家計民間非営利団体」、「政府」のみであり、「企業」（非金融・金融）は最終消費を行いません。「企業」の活動は上記3つに対し財貨・サービスを供給する活動であり、最終消費を行う立場にないためです（財貨・サービスの生産には原材料等を消費しますが、その消費はサービスの生産のためのコストであり、中間消費に分類されるからです）。

・総生産（支出側）の増加要因

民間最終消費支出が前年度比+918億円、+5.9%であり、そのうち家計が前年度比+957億円、+6.4%となっています。また、県内総資本形成が前年度比+912億円、+12.1%となっており、これらが総生産増加の主要因であることがわかります。

7. その他、県民経済計算の利用上の注意

(1) 過去の値の扱いについて

県民経済計算は推計精度向上のため、毎年度最新データの取込による遡及改定や推計手法の見直しを実施していますので、最新の推計結果をご利用ください。

また、基準改定を行うと推計期間が変更され、平成27年基準の推計期間は「平成23年度以降」となっています。それ以前の計数は旧基準でしか作成していませんので、長期時系列での分析をされる際には以下のホームページを参照してください。

https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/files_kenmin.html

(2) 推計方法について

県民経済計算は「2008年国民経済計算体系」に基づき、内閣府経済社会総合研究所が示した「県民経済計算標準方式（2015年（平成27年）基準版）」に準拠して推計を行っています。

https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/sakusei.html

【参考】 寄与度

増加要因を分析する際に役に立つ指標として「寄与度」があります。

増加率では個別の要素がどれだけ伸びたのかを把握することはできますが、全体の増加率に対しどの程度影響を与えているのかを把握することはできません。

寄与度とはあるデータ（統計値）の構成要素の増減が、全体の伸び率に対してどの程度貢献しているかを示すもので、寄与度の合計は全体の伸び率と一致します。

| | |
|--|--|
| $\text{寄与度}(\%) = \frac{\text{当該構成要素の増減}}{\text{前期の統計値}} \times 100$ | <small>(例)令和4年・生産面・1 農林水産業の寄与度の求め方</small> $\text{寄与度} = (\text{R4農林水産業総生産} - \text{R3農林水産業総生産}) / \text{R3県内総生産} \times 100$ |
|--|--|

・寄与度で生産面・分配面・支出面の令和4年度値をみると以下のとおりとなります。

| 生産面 | | 分配面 | | 支出面 | |
|--------------------|-------|---|-----------------|----------------|-------|
| 項目 | 寄与度 | 項目 | 寄与度 | 項目 | 寄与度 |
| 1 農林水産業 | 0.1 | 1. 雇用者報酬 | 1.8 | 1. 民間最終消費支出 | 3.4 |
| 2 鉱業 | ▲ 0.0 | (1) 賃金・俸給 | 1.6 | (1) 家計 | 3.6 |
| 3 製造業 | 0.8 | (2) 雇主の社会負担 | 0.2 | (2) 対家計民間非営利団体 | ▲ 0.1 |
| 4 電気・ガス・水道・廃棄物処理 | ▲ 0.6 | 2. 財産所得 | ▲ 0.4 | 2. 地方政府等最終消費支出 | 1.0 |
| 5 建設業 | 0.9 | (1) 一般政府(地方政府等) | ▲ 0.1 | 3. 県内総資本形成 | 3.4 |
| 6 卸売・小売業 | 0.5 | (2) 家計 | ▲ 0.3 | (1) 総固定資本形成 | 1.3 |
| 7 運輸・郵便業 | 0.1 | (3) 対家計民間非営利団体 | 0.0 | a. 民間 | 1.8 |
| 8 宿泊・飲食サービス業 | 0.5 | 3. 企業所得 | 1.1 | (a) 住宅 | 0.6 |
| 9 情報通信業 | ▲ 0.1 | (1) 民間法人企業 | 1.5 | (b) 企業設備 | 1.2 |
| 10 金融・保険業 | 0.2 | (2) 公的企業 | ▲ 0.1 | b. 公的 | ▲ 0.5 |
| 11 不動産業 | ▲ 0.1 | (3) 個人企業 | ▲ 0.3 | (a) 住宅 | ▲ 0.0 |
| 12 専門・科学技術・業務支援 | 0.1 | 4. 県民所得(要素費用表示) | 2.5 | (b) 企業設備 | 0.1 |
| 13 公務 | 0.2 | 寄与度が大きい項目 ▲ (増加) ▲ (減少) | (c) 一般政府 | ▲ 0.6 | |
| 14 教育 | 0.0 | | (2) 在庫品増加 | 2.1 | |
| 15 保健衛生・社会事業 | 0.1 | | 4. 財貨・サービスの純移出等 | ▲ 4.7 | |
| 16 その他のサービス | 0.0 | | (1) 財貨・サービスの純移出 | ▲ 3.2 | |
| 17 小計(Σ1~16) | 2.8 | | | (2) 統計上の不突合 | ▲ 1.4 |
| 18 輸入品に課される税・関税 | 0.7 | | | 県内総生産(1+2+3+4) | 3.1 |
| 19 (控除)総資本形成に係る消費税 | 0.4 | | | | |
| 20 県内総生産(17+18-19) | 3.1 | | | | |

令和4年度の総生産・所得の増減に対し、影響を与えた要素は以下のとおりとわかります。

| | 増加要因 | 減少要因 |
|-----|----------|-----------------|
| 生産面 | 建設業 | 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 |
| 分配面 | 雇用者報酬 | 財産所得 |
| 支出面 | 民間最終消費支出 | 財貨・サービスの純移出等 |